



## 6. 各試合・審判および試合方法

「全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則と同細則」による。

試合時間は4分3本勝負とする。

試合時間内に勝敗の決しない場合は、延長戦1本勝負を行う。

なお、延長に入ってから試合時間は区切らずに行う。

リーグ戦の場合も同様とする。

リーグ戦の順位決定は勝ち数・負け数・取得本数の順により決する。

代表選手決定において順位が同数の場合のみ、決定戦一本勝負を時間を区切らずに行う。

## 7. 安全対策

傷害発生時は応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。また、主催者において傷害保険に加入するが、保険の対象・補償内容等が最低限度のもの(持病による傷害発生は保険の対象外)であるので、参加者は自己責任において、個人的に傷害保険等に加入の上参加願います。

◆「第67回全日本都道府県対抗剣道優勝大会」大分県予選会（要項）  
（「第61回全国教職員剣道大会」1次選考会）

1. 参加資格

- ① 大分県剣道連盟の会員（年会費納入済み）であること
- ② 年齢基準は大会前日（4月28日）とする。
- ③ 次の7名による1チーム（男子）
  - 先鋒 ➡ 高校生 国体強化選手(参加費等はありません)
  - 次鋒 ➡ 大学生
  - 5将 ➡ 18歳以上35歳未満  
(警察職員、教職員、高校生、大学生を除く)
  - 中堅 ➡ 教職員の者（年齢制限なし、非常勤は5将）
  - 3将 ➡ 警察職員の者（年齢制限なし）
  - 副将 ➡ 35歳以上の者（警察職員、教職員を除く）
  - 大将 ➡ 50歳以上、剣道教士7段以上の者

(注) 出場できる都道府県は、1ヶ所のみとする。

ただし、大学生の場合、予選会に出場できる都道府県は、大学生個人が登録している剣道連盟または出身高校の剣道連盟のいずれか1ヶ所とする。

2. 教職員剣道大会1次選考会について

この予選会は1次選考会を兼ねる（詳細は別途、後日広報予定）

◆各優勝者は全国大会

開催地：平成31年4月29日（月）（大阪市）

第67回全日本都道府県対抗剣道優勝大会（大阪市）の出場権を得る。

◆「第11回 全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会」大分県予選会（要項）

1、参加資格

- ① 大分県剣道連盟の会員（年会費納入済み）であること
- ② 年齢基準は大会前日（7月12日）とする。  
高校生、大学生の資格基準は大会当日とする。
- ③ 次の5名による1チーム（女子）
  - 先鋒 ➡ 高校生 \* 6月の高校総体の個人戦優勝者
  - 次鋒 ➡ 大学生
  - 中堅 ➡ 年齢18歳以上、35歳未満の者（高校、大学を除く）
  - 副将 ➡ 年齢35歳以上、45歳未満の者
  - 大将 ➡ 年齢45歳以上の者

（注）出場できる都道府県は、1ヶ所のみとする。

ただし、大学生の場合、予選会に出場できる都道府県は、大学生個人が登録している剣道連盟または出身高校の剣道連盟のいずれか1ヶ所とする。

◆各優勝者は全国大会

開催地：平成31年7月13日（土）（東京都）

第11回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会の出場権を得る。

## ◆ 第32回全国健康福祉際剣道交流大会県予選会の要項

### 1、参加資格

- 参加年齢は平成32年4月1日時点で60歳以上(昭和35年4月1日以前に生まれた人)とする。  
ただし、全国健康福祉祭への派遣は選手5人のうち、  
65歳以上(昭和30年4月1日以前に生まれた人)1人以上、  
70歳以上(昭和25年4月1日以前に生まれた人)1人以上とする。
- 前年度全国健康福祉際剣道交流大会出場者は参加できない。
  
- 代表選手は「第32回全国健康福祉祭剣道交流大会」の出場権を得る  
開催地：和歌山県  
開催日：2019年11月9日(土)～2018年11月12日(火)